

次期みちのく盛岡広域連携都市圏ビジョンについて

1 趣旨

現行の「第2期みちのく盛岡広域連携都市圏ビジョン」の取組期間が令和7年度で終了することから、引き続き構成8市町の連携により内容をより深化させていくため、2期10年の取組の成果と課題について検証するとともに、国の動きや各方面の意見を踏まえ、「第3期みちのく盛岡広域連携ビジョン」（以下「第3期ビジョン」という。）を策定するもの。

2 第3期ビジョン策定に当たっての留意点

(1) 圏域人口の推移

全国的に人口減少が進行する中、盛岡広域圏における令和6年（2024年）の人口は 447,193 人であり、国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」とする。）が平成30年（2018年）に推計した令和7年（2025年）の圏域人口 452,639人を既に下回っており、推計を上回るスピードで人口減少が進んでいる。

また、社人研が令和5年（2023年）に推計した圏域人口は、令和12年（2030年）は 429,219 人で令和2年（2020年）比 7.3%減（国全体は 5.5%減）、令和22年（2040年）は 387,992人で同16.2%減（国全体は11.4%減）、令和32年（2050年）は 342,543人で同26.1%減（国全体は18.6%減）であり、国全体よりも早期に人口減少に起因する様々な社会的影響が出ることが予想される。

(2) 国の動き

ア 連携中枢都市圏構想推進要綱の改正

令和7年1月に改正された「連携中枢都市圏構想推進要綱」において、これまでの「今後の展望」から「求められる取組」に改正の上、次の内容が追加されている。

(ア) 人口構造の変化等に伴うインフラの老朽化や人手不足といった資源制約に直面する中で取組を推進していく必要がある。こうした状況において、活力ある社会経済を維持するための拠点の形成・維持を図っていくためには、それぞれが有する資源を融通し合い、共同で活用していく視点が不可欠である。

(イ) 合意形成が容易でない課題にも積極的に対応し、取組の内容を深化させていくためには、連携する市町村において将来のビジョンを共有した上で、各市町村が連携事業を積極的に関与し、それぞれの意見を十分に踏まえた上で丁寧な合意形成を行うことが重要である。

イ 地方創生 2.0基本構想

令和7年6月に閣議決定された「地方創生 2.0基本構想」において、地方創生 2.0を展開していく政策の5本柱の1つである「安心して働き、暮らせる地方の生活環境」において、「将来を考えたまちづくり」として次のとおり言及されている。

(ア) 地域における持続可能な行政サービスの提供に向けた課題に対応するため、地方公共団体間の連携などの取組を進め、その中で一定圏域人口を有し、活力ある社会経済を維持するための拠点的形成する連携中枢都市圏などの枠組みも活用し、広域的な公共施設の集約化・複合化等や事務の共同処理等のハード・ソフト両面の取組を進める。

(3) 盛岡広域連携中枢都市圏ビジョン懇談会委員の意見

外部の委員で構成される盛岡広域連携中枢都市圏ビジョン懇談会委員に対し、令和7年5月に意見を聴取し、主な意見は次のとおりである。

ア 不足を感じている取組

(ア) 戦略的な観光施策

(イ) 高度な中心拠点の整備、広域的公共交通網の構築

(ウ) 地域振興

イ 今後注力すべき取組

(ア) 人材の育成（デジタル人材その他の専門人材の育成を含む。）

(イ) 圏域内の公共施設の集約化・共同利用等

(ウ) 人材をはじめとする資源を効率的に活用するために必要な事務の共同実施

ウ ビジョンの実効性を確保していくために必要なこと

(ア) 計画期間中でも柔軟な見直しを行うこと

(イ) 分かりやすくシンプルなビジョンとすること

(ウ) 圏域各市町職員への周知を強化すること

(エ) その他（市町議会・議員との連携、将来像と具体的取組の因果関係の明確化）

3 第3期ビジョン骨子案

資料4-2のとおり。

4 今後のスケジュール

別表のとおり。

【別表】今後のスケジュール

	首長懇談会・ビジョン懇談会		盛岡市	連携市町
7月	7/16 事務検討会議①	骨子案		
8月	8/7 ビジョン懇談会①			
	8/20 首長懇談会①			
9月				
10月	中旬 事務検討会議②	中間案		
	下旬 ビジョン懇談会②			
11月	上旬 首長懇談会②		政策形成推進会議 庁議	
			各市町議会（全員協議会）へ説明	
12月			パブリックコメントの実施	
	下旬 事務検討会議③	成案		
1月	上旬 ビジョン懇談会③			
	下旬 首長懇談会③			
2月			庁議	
			各市町議会（全員協議会）へ説明	
			（協約変更が必要な場合） 関係市町議会へ提案 （自治法第252条の2第4項）	
3月			市長決裁により策定	
			HP等での公開・各市町議会議員へ配布	

【参考】第2期ビジョンと第3期ビジョンの比較

第2期ビジョンの構成

第3期ビジョンの構成

